

年末・年始の市役所や施設などの業務

出生、婚姻、死亡などの戸籍に関する届出は、市役所の宿直室(市役所1階・入り口は北東側)で受け付けます。
そのほかの市の主な施設などの年末・年始の休業期間は表のとおりです。

※図書館の「返す本のポスト」は、12月28日正午から1月4日正午まで閉鎖します。
※図書館は、12月28日、1月4日は共に午前10時から午後6時まで開館します。
※市民プールは、1月3日・4日共に午前10時から午後5時まで開館します。

表 市の主な施設の年末・年始の休業期間

施設名	休業期間
・二宮考古館	12月27日(水)～平成30年1月4日(木)
・五日市郷土館	
・秋川体育館	12月28日(木)～平成30年1月3日(金)
・五日市ファインプラザ	
・中央公民館	12月28日(木)～平成30年1月2日(水)
・市民プール	
・五日市地域交流センター(五日市出張所内)・五日市会館	12月28日(木)～平成30年1月4日(木)
・いきいきセンター	
・秋川ふれあいセンター	
・秋川キララホール	
・市役所	
・五日市出張所	
・増戸連絡所(五日市ファインプラザ内)	
・子育てステーションこころの(あきる野ルピア内)	12月29日(金)～平成30年1月3日(水)
・中央図書館	
・東部図書館エル	
・五日市図書館	
・中央図書館増戸分室	
・児童館	
・学童クラブ	

年末・年始の運行のバス

▽年末 12月29日(金)まで
▽年始 平成30年1月4日(木)から
※12月28日(木)・29日(金)は、「秋川ふれあいセンター」「中央公民館・秋川体育館」「五日市出張所」の各停留所まで停車しない便があります。詳しくは、市ホームページや各停留所でご確認いただくかお問い合わせください。



▽問合せ 地域防災課地域振興係

歳末特別警戒

年末を迎え、日増しに気温が下がり、暖房器具などを使う機会が多くなってきました。空気が乾燥し、火災件数が増加するものもこの季節です。

消防団では、防火対策の一環として、12月27日(水)から30日(土)までの間、歳末特別警戒を実施します。期間中、消防車両が市内を巡回し、注意を呼びかけるための広報活動や啓発看板の設置など、各種防火広報活動を行います。

火災は皆さんの財産を奪うだけでなく、大切な思い出の数々をも奪います。一人ひとりが次のことを心掛け、火災を出さないようにしましょう。

- 出かける前、就寝前には火の元を点検しましょう。
- 寝タバコやタバコの投げ捨ては、絶対にやめましょう。
- ガスコンロや暖房器具は、使用の方に気をつけましょう。

「どんど焼き」にはプラスチック類を出さないで

毎年1月15日前後に、正月に飾ったお飾りや門松などを集めて焼く「どんど焼き」(さいの神)が行われます。

最近の「お飾り」などには、プラスチックやビニールを利用した商品が多く見られますので、「お飾り集め」のときはプラスチック類を取り除き、廃材なども混ざらないよう気を付けてください。また、周辺環境に十分配慮して行うようお願いいたします。

▽問合せ 生活環境課生活環境係

国民年金への加入は20歳から

国民年金は、国内に住所がある20歳以上60歳未満の方が加入し、保険料を納める制度です。20歳の誕生日になると、日本年金機構から「国民年金被保険者資格取得届書」が送付されますので、市役所で加入手続きをしてください(厚生年金保険や共済組合に加入中の方やその方に扶養されている配偶者の方は手続き不要です)。

国民年金には、老後に受けられる「老齢基礎年金」、万が一、病気やケガで障がいが残ったときに受けられる「障害基礎年金」、一家の働き手が亡くなったときに受けられる「遺族基礎年金」の3種類があり、あなたやあなたの家族を守ってくれます。

※加入の届出を忘れたり、保険料の納付が遅れると年金が受けられないことがあります。※学生や収入が少なく保険料を納めることが困難な方には、「学生納付特例制度」や「納付猶予制度」がありますので、加入手続きと合わせて申請してください。

▽持ち物 国民年金被保険者資格取得届書、はんこ
※学生納付特例制度を申請する方は、学生証が在学証明書

年末・年始ひので斎場の業務

- ▽火葬業務
 - 年末：12月31日(日)まで
 - 年始：平成30年1月4日(木)から
- ▽式場利用
 - 年末：12月31日(日)の告別式まで
 - 年始：平成30年1月4日(木)の通夜式から

▽問合せ ひので斎場 ☎ 597・2131

(卒業年月か平成29年度在学の記載があるもの)
▽申請・問合せ 保険年金課年金係、五日市出張所市民総合窓口係(申請のみ)、青梅年金事務所 ☎ 0428・30・3410

60歳以上の方も国民年金に任意加入できます

60歳で年金受給権を満たしていない方、未納期間や未加入期間があり、満額の老齢基礎年金を受け取ることができない方は、60歳以降の加入申出をされた月から65歳到達月の前月まで国民年金に任意加入し、保険料を納めることができます。また、昭和40年4月1日以前生まれで、65歳の時点で年金受給権を満たしていない方は、任意加入ができません。

小規模等随意契約の受付

市では、少額の随意契約(単価契約含む)を希望する事業者を対象に、平成30年度小規模等随意契約希望事業者登録を受け付けます。なお、この業者登録では競争入札に参加することはできません。競争入札に参加を希望する事業者は、インターネットを利用した東京電子自治体共同運営の電子調達サービスから入札参加資格申請を行ってください。

- ▽受付開始日時 平成30年1月4日(木)から 平日の午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)
- ▽対象 市内に本店がある事業者
- ▽その他
 - 申込書類配布場所：契約管財課(平成30年1月4日(木)から)

※市ホームページからダウンロード

明るい選挙啓発ポスターコンクール市の入選作品展示



全国の小学校、中学校、高等学校の児童・生徒を対象に行っ

給権を満たしていない方は、70歳到達月の前月までの間、年金受給権を満たすまで任意加入することができます。※老齢基礎年金を65歳前に繰り上げて受給している方は、任意加入ができません。

- ▽持ち物 年金手帳、預貯金通帳、通帳の届出印
- ▽申請・問合せ 保険年金課年金係、五日市出張所市民総合窓口係(申請のみ)、青梅年金事務所 ☎ 0428・30・3410

▽その他 詳しくは、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

工事系単価契約の事前登録(新規の事業者のみ)

市では、道路の応急補修や樹木の剪定、街路灯の修繕など、単価契約を締結しています。申込みを希望の方は事前登録をお願いします。※過去に単価契約を締結している事業者は、登録不要です。

- ▽受付開始日時 平成30年1月4日(木)から 平日の午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)
- ▽場所 契約管財課
- ▽対象 市内に本店、支店のある事業者
- ▽条件 東京電子自治体共同運営の電子調達サービスに登録があること(市内に本店のある事業者は小規模等随意契約

た、平成29年度(第69回)明るい選挙啓発ポスターコンクールで入選した作品を展示します。

- ▽場所・期日
 - 市役所1階コミュニケーションホール：12月18日(月)～22日(金)
 - 五日市出張所2階五日市交流センター展示室：平成30年1月5日(金)～11日(木)
- ▽時間 午前8時30分～午後5時(最終日は正午まで)
- ▽問合せ 選挙管理委員会事務局

でも可) 問い合わせ 契約管財課 ☎ 558・1390

学校給食用材料の指名競争入札参加資格審査申請を受け付けます

- 平成30年度から3年間の学校給食用材料の買い入れに伴う指名競争入札参加資格審査申請を受け付けます。参加を希望される方は、申請の手続きをしてください。
- ▽申請書配布・受付期間 平成30年1月31日(水)まで 午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)
- ※土曜・日曜日、祝日、年末・年始を除く
- ▽配布・申請・問合せ 学校給食課秋川学校給食センター1係 ☎ 558・1123

音訳ボランティアの協力により作成をしている、デジ版広報あきる野(音声版広報)のCDを各図書館で貸し出しています。図書館の利用者カードをお持ちならなどたでも利用できます。詳しくは図書館にお問い合わせください。